

北海道の精神医療の状況について

1 精神病床の状況（令和4年10月1日現在）

* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課「病床数等調査（令和4年10月1日現在）」より

- 道では、医療法に基づき、全道一円を単位として、精神病床の基準病床数を定めています。
- 平成29年度の北海道医療計画の見直しに伴い、国から示された算定式により算定した結果、道内の基準病床数は、17,116床となっています。
道内では、既存病床数が基準病床数を超過しており、新たな病院等の開設や病床の増加については、知事による中止勧告の対象となります。

基準病床数 A	既存病床数 B	病床調整済病床数 C	超過病床数 (B + C - A)
17,116	18,926	0	1,810

(参考) 許可病床数 19,501床

※既存病床数：許可病床数から、特定の病床を除く等の補正を行った病床数

※病床調整済病床数：「病院開設等に係る事務処理要領」又は「病床過剰圏域等における診療所の療養病床設置に係る事務処理要領」による病床調整後の病床のうち、基準日現在で、許可を受けていない病床数

2 精神科病院の主な状況（令和3年6月30日現在）

※「精神保健福祉資料(令和3年度6月30日調査)」より

※人口：総務省「人口推計（令和3年10月1日現在）」（総人口）より

* 道内に存在する精神病床を有する病院は118病院であるが、630調査における結果は、そのうち、回答が得られた103病院のみに係るものである。

(1) 精神科病院数、精神病床数及び在院患者数等

- ・ 630調査による道内の精神科病床数は17,847床、人口1万人あたりの病床数は34.4床となっており、全国の24.8床に比べて多くなっています。（*北海道医療機関名簿によるR4.10.1現在の道内の精神科病床数は19,651床、人口1万人あたり37.9床）
- ・ 道内の精神科病院在院患者数は15,290人、人口1万人あたりの在院患者数は29.5人となっており、全国の21.0人に比べて高くなっています。

	人口(千人) R3.10.1	精神科病院数	精神病床数 (人口万対)	在院患者数 (人口万対)	病床利用率(%)
北海道	5,183	103 * [118]	17,847 (34.4) * [19,651] * [(37.9)]	15,290 (29.5)	85.7
全 国	125,502	1,554	311,640 (24.8)	263,007 (21.0)	84.4

* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課「北海道医療機関名簿（R4.10.1現在）」より

(2) 在院期間別入院患者数

- 道における在院期間別の入院患者数は、次のとおりです。
1年未満 道：856人(41.8%) 全国：98,752人(37.5%)
1年以上 道：1,192人(58.2%) 全国：164,196人(62.4%)

(人)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 12ヶ月未満	1年以上	不 明	合 計
北海道	282	574	1,192	0	2,048
全 国	53,677	45,075	164,196	59	263,007

(3) 入院形態別入院患者数

- 道内の医療保護入院患者数は、入院患者全体の41.4%となっており、全国の49.8%に比べて低くなっています。
- 道内の任意入院患者数は、入院患者全体の56.0%となっており、全国の49.1%に比べて高くなっています。

(人)

	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	不 明	合 計
北海道計	31 (0.2%)	6,326 (41.4%)	8,559 (56.0%)	5 (0.0%)	369 (2.4%)	15,290
男性	19	2,794	3,544	2	202	6,561
女性	12	3,532	5,015	3	167	8,729
不明	0	0	0	0	0	0
全 国	1,541 (0.6%)	130,940 (49.8%)	129,139 (49.1%)	901 (0.3%)	486 (0.2%)	263,007
男性	996	61,661	59,981	701	248	123,587
女性	545	69,277	69,156	200	236	139,414
不明	0	2	2	0	2	6

* 「措置入院」には、緊急措置入院を含む。「その他の入院」には、応急入院、鑑定入院、医療観察法による入院を含む。

(4) 疾病別入院患者数

- 道内のICD-10分類による疾病別入院患者数は、全国と同様に「F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」(42.4%)、「F0 症状性を含む器質性精神障害」(32.5%)、「F3 気分(感情)障害」(10.1%)の順となっています。

区 分		北海道	全国
F0	症状性を含む器質性精神障害	4,973(32.5%)	72,714(27.6%)
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	589(3.9%)	10,414(4.0%)
F2	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,483(42.4%)	134,626(51.2%)
F3	気分(感情)障害	1,539(10.1%)	24,741(9.4%)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	290(1.9%)	4,863(1.8%)
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状群	27(0.2%)	709(0.3%)
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	48(0.3%)	869(0.3%)
F7	精神遅滞(知的障害)	562(3.7%)	5,650(2.1%)
F8	心理的発達の障害	82(0.5%)	2,241(0.9%)
F9	小児期・青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	43(0.3%)	676(0.3%)
G40	てんかん	335(2.2%)	1,912(0.7%)
その他		314(2.1%)	3,547(1.3%)
不明		5(0.0%)	45(0.0%)
合 計		15,290	263,007

3 精神保健福祉法に基づく通報等の状況（令和3年度）

※厚生労働省「令和3年度衛生行政報告例」より

- 令和3年度における、自傷他害のおそれがあるとして行われた精神保健福祉法に基づく通報等の状況は、次のとおりです。

(人)

区 分	申請・通報・届出の内訳							計	調査により診察の必要がないと認められた者	診察を受けた者	
	一般	警察官	検察官	保護観察所	矯正施設	精神科病院管理者	医療観察法			法29条該当症状の者	法29条該当症状でない者
北海道計	10	637	375	2	264	4	0	1,292	1,191	76	7
道	7	347	152	1	135	4	0	646	575	54	1
札幌市	3	290	223	1	129	0	0	646	616	22	6
全 国	274	17,609	2,731	8	5,059	20	0	25,701	15,064	7,298	2,623

*「法29条非該当」には、「一次診察のみ実施」を含む

4 心神喪失者医療観察法に基づく処遇等の状況(平成17年7月15日～令和4年3月31日)

○ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る医療観察法に基づく入院及び通院処遇の状況は次のとおりです。

(1) 入院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						入院処遇中
		退院許可	処遇終了	入院決定取消	死亡・その他	事件移送		
札幌	119	104	83	9	2	2	8	15
函館	18	16	13	1	-	-	2	2
旭川	28	25	18	2	1	-	4	3
釧路	35	32	31	-	-	1	-	3
合計	200	177	145	12	3	3	14	23

<入院処遇対象者の入院先医療機関> ※医療機関：全国34か所（令和4年4月1日現在）

入院先医療機関	入院者数
北海道大学病院附属司法精神医療センター（北海道）	-
国立病院機構花巻病院（岩手県）	3
国立精神・神経医療研究センター病院（東京都）	11
国立病院機構久里浜医療センター（神奈川県）	7
神奈川県立精神医療センター（神奈川県）	1
国立病院機構肥前精神医療センター	1
山形県立こころの医療センター、茨城県立こころの医療センター、栃木県立岡本台病院、群馬県立精神医療センター、埼玉県立精神医療センター、国立病院機構下総精神医療センター、東京都立松沢病院、国立病院機構さいがた医療センター、国立病院機構北陸病院、山形県立北病院、国立病院機構小諸高原病院、長野県立こころの医療センター駒ヶ根、静岡県立こころの医療センター、国立病院機構東尾張病院、愛知県精神医療センター、国立病院機構榊原病院、滋賀県立精神医療センター、大阪府立精神医療センター、国立病院機構やまと精神医療センター、国立病院機構鳥取医療センター、島根県立こころの医療センター、岡山県精神科医療センター、国立病院機構賀茂精神医療センター、山口県立こころの医療センター、長崎県精神医療センター、国立病院機構菊池病院、鹿児島県立始良病院、国立病院機構琉球病院	-
合計	23

※ 令和4年4月から稼働した北海道大学病院附属司法精神医療センターについては、令和4年6月末時点では入院者14名。

(2) 通院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						通院処遇中	指定通院医療機関数
		期間満了	処遇終了	(再)入院決定	死亡	事件移送			
札幌	109	98	63	23	6	4	2	11	31
函館	18	17	8	7	-	2	-	1	5
旭川	26	25	19	4	-	2	-	1	8
釧路	41	38	29	6	2	1	-	3	12
合計	194	178	119	40	8	9	2	16	56

※ 指定通院医療機関数は、訪看・薬局除く

(参考) 精神科病院の休床数について

※北海道精神科病院協会「病床の稼働状況（令和3年4月1日現在）」より

第二次医療圏	精神科病床数	精神科休床数
南渡島	1,545	68
北渡島檜山	100	0
南檜山	48	8
札幌（札幌市以外）	1,376	22
札幌（札幌市）	6,807	149
後志	1,274	77
南空知	774	84
中空知	1,081	0
北空知	429	132
西胆振	1,434	45
東胆振	734	54
日高	218	7
上川中部	876	40
上川北部	55	0
富良野	170	0
留萌	99	0
宗谷	70	30
北網	395	0
遠網	135	0
十勝	367	91
釧路	417	2
根室	115	0
合計	18,619	809

※北海道精神科病院協会非会員病院に係るデータは含まれない。